

令和 8 年（2026年） 9 月 9 日

枚方市議会議長
大 地 正 広 様

市民福祉常任委員会
委員長 番 匠 映 仁

市民福祉常任委員会事件審査報告書

本委員会は、請願者から意見を聴取した上で、慎重に付託事件の審査を行った結果、令和 8 年 9 月 9 日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条及び第137条第 1 項の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
請 願 第 5 号	公共交通を守り充実を求める請願	不 採 択 と す べ き も の

委員長報告参考資料

1. 主な質疑項目

- ・高齢者への外出支援の必要性和福祉施策としての位置づけについて
- ・高齢者の外出支援策の具体的内容とその狙いについて
- ・高齢者や障害者などの交通弱者に対する交通運賃助成の実施状況と基本的な考え方について
- ・高齢者の外出支援策のこれまでの経緯とひらかたポイント事業への展開について
- ・ひらかたポイント事業における65歳以上の利用者登録数とポイント利用の実績について
- ・ひらかたポイントの京阪バスポイントやタクシークーポンへの交換に係る相談・サポート体制と交換手続について
- ・近隣市が実施している交通運賃助成制度の概要と手続方法、及び当該制度を本市で導入した場合の課題について
- ・本請願に対する市の見解について
- ・高齢者等が外出を控える要因の把握について
- ・誰もが移動しやすい環境を整備する必要性について
- ・過去に実施した高齢者の交通運賃助成制度（以下「高齢者交通運賃助成制度」という。）の概要について
- ・高齢者交通運賃助成制度の廃止理由と廃止に伴う利用者への影響の検証について
- ・身体的事情等によりひらかたポイントをためる活動への参加が困難な方に対する移動支援について
- ・福祉施策としての交通弱者に対する交通運賃助成制度の必要性について

2. 討論要旨

〔門川紘幸委員〕

本常任委員会における請願第5号の採決に当たり、反対の立場から討論いたします。

本請願では、誰もが移動しやすい枚方市を目指し、請願項目1として、「高齢者等の交通運賃を交野市、寝屋川市並みに助成を早期に行うこと」を求めるとのことです。

誰もが移動しやすいよう、外出支援を求めるという方向性自体は、高齢者等の外出支援を充実させていくという市の方向性と合致するところです。

この点、枚方市では、ひらかたポイント事業を進めており、現在、健診や健康講座など身体の状態に合わせた活動でポイントがたまり、それが京阪バスポイントやタクシークーポンに交換できる介護予防と移動支援のサイクルを確立しています。

令和7年度末の同事業の登録者数は8万3,565人、うち65歳以上が約69.8%を占め、消費された約1,700万ポイントについては、協力店利用が82.3%、京阪バスポイント9.6%、タクシークーポン2.7%など、日用品等の消費をはじめ移動手

段にも活用されております。

また、スマホが使えない方には、ひらポカードがあり、常設窓口での対面サポートの整備に加え、電話や郵送でのカードの自宅完結型交換を開始するなど、誰もが取り残されない仕組みを追求されています。

市で実施した実態調査では、外出を控える理由として身体の不安が多くを占めており、外出を阻む要因は経済面より健康不安にあるとのことでした。このことから、本市は健康づくりを主体的に後押しする政策を進めてきた経過があり、身体的不安に寄り添うことはもちろんのこと、介護予防や健康づくりを促進し、外出のきっかけづくりにもなり得るひらかたポイント事業における取組のさらなる充実も求められるところです。

本請願では、高齢者等への交通運賃助成を求めておられますが、本市がこれまで進めてきた取組は一定評価すべきであり、そのためには、現段階では、これまで培ってきた既存の仕組みをより使いやすく磨き上げ、場合によっては多様な手法の検討も含めて、事業の実効性をさらに高めていくべきであると考えます。

以上から、本請願には賛成できませんが、とは言え、請願に寄せられた9,764筆もの署名と、高齢になっても安心して住み続けられる枚方市であってほしいという市民の皆様の切実な声、厳しい路線バスの現状や運賃値上げによる御不安は極めて重く受け止めております。

ひらかたポイント事業の手続の簡素化や高齢者への周知、サポートの強化など、多角的な視点からの移動支援のさらなる充実が必要であることを申し添え、本請願に対する反対討論といたします。

〔三和智之委員〕

請願第5号 公共交通を守り充実を求める請願に、賛成の立場から討論します。

今回の請願には、9,764筆もの署名が添えられています。高齢になっても住み続けられる枚方市へという、市民の切実な願いが込められています。

今回の質疑で市は、高齢者などの外出支援について、「健康づくりや生きがいづくり、社会全体の活力向上に直結する重要な取組」と答弁しました。実際、市が実施した高齢者の生活実態等に関する調査では、何らかの理由で外出を控えている高齢者が約2割おり、そのうち17.6%が経済的な要因を理由に挙げています。

そして今回、請願者からは、病院に行くにもバス代がかかり、外出を控えることがある、年金生活では、バス代も積み重なると大きな負担になるといった切実な声が寄せられました。

外出できることは、単に移動手段を確保するということではありません。通院や買物はもちろん、人との交流、社会参加、健康づくり、介護予防、孤独、孤立の防止にもつながります。だからこそ、運賃の負担によって外出を控える人がいるのであれば、その負担を軽減することは重要な外出支援ではないでしょうか。

しかし、現在、枚方市には交通運賃そのものを直接助成する制度はありません。市は、

ひらかたポイント事業を外出支援策の基軸としています。ひらかたポイントには、健康づくりや介護予防、社会参加を促すという役割があります。しかし、今回の請願が求めている交通運賃助成とは、目的も仕組みも異なります。

ひらかたポイントは、活動などへの参加によってポイントをため、それを交通などに活用する仕組みです。一方、請願は、他市の取組も参考に、一定の要件を設けた上で、交通運賃そのものの負担を軽減することを求めています。

身体的な事情などから活動への参加自体が難しい方や、経済的な理由から外出を控えている方にとって、ポイントをためることで移動するための費用を軽減することは別の支援です。

そして枚方市には、かつて直接的な交通費支援を行っていた実績があります。平成15年度から平成28年度まで実施していた高齢者外出支援カード配付事業は、69歳以上で本人が市民税非課税の方を対象に、バスカードを割引購入できる仕組みでした。平成28年度には15,255人が利用しています。

この制度が終了したのは、交通費助成がなくなっただけからではなく、磁気カードの廃止によってバスカードの発行ができなくなったためです。その後、2年間の経過措置として交通系ICカードへの助成も行われました。つまり、枚方市には、所得要件を設けて交通費を支援してきた経験があります。

近隣の寝屋川市では、65歳～69歳の市民税非課税者、70歳以上の方、妊婦、障害者手帳の交付を受けている方などを対象に、交通系ICカードの利用実績に応じて交通費を助成しています。

市は、事務手続の煩雑さなどを課題として挙げました。しかし、制度に課題があることと、制度の必要性がないことは別の問題です。他市の制度をそのまま導入するのではなく、対象者や所得要件を設ける、助成額や利用回数に上限を設けるなど、枚方市の実情に合った、持続可能な制度を検討すべきです。

今回、副市長は、直接助成を直ちに創設するよりも、まず既存の仕組みを機能させるとの考えを示しました。

しかし、他の事業を機能させることと、運賃助成を検討することは、決して二者択一ではありません。それぞれの制度で、支援できる人、支援できる場面が違うからです。

移動できることは、暮らせることです。9,764筆の署名に込められた市民の声を重く受け止め、既存施策の普及だけで終わらせるのではなく、枚方市にふさわしい交通運賃助成制度の創設に向け、具体的な検討を始めることを求めます。

高齢者や障害者、妊婦など、交通弱者と言われる方が、経済的な理由によって外出を諦めることなく、必要な場所へ行くことができる。それは、単に便利な交通をつくるということではありません。高齢者が、安心して暮らし、社会とつながり続けるための移動する権利を保障することです。

枚方市の高齢社会憲章には、今日の社会を築き、その進展に寄与してきた高齢者が社会の一員として敬愛され、いつ、いかなるときも人間として尊ばれる福祉都市枚方を

目指すことを掲げています。そのためにも、本請願を採択し、枚方市において交通運賃助成制度の具体的な検討を進めることを求め、賛成討論といたします。